平成２６年（フ）第８７９６号
茨城県桜川市真壁町椎尾1627―６
破産者　廣瀬みち子
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９０４号
東京都港区六本木４丁目１番４号
破産者　リレーション株式会社
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９０５号
千葉県船橋市三山３丁目32―19
破産者　田代　成人
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９４５号
神奈川県横浜市中区曙町１丁目９番地
破産者　株式会社マスターストローク・グループ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９４６号
神奈川県横浜市中区曙町１丁目９　セザール横浜関内206号室ＭＳＧ内
破産者　三浦　早苗
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９７４号
東京都福生市大字福生2454番地
破産者　株式会社レイマナ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９７５号
東京都福生市志茂28―２―403
破産者　高橋　哲也
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９８１号
東京都新宿区新宿４丁目３番12号　パシフィックワコー703号室
破産者　ビジネスコーズ株式会社
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９８２号
東京都昭島市中神町1357―28
破産者　佐野　修一
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０４３号
神奈川県横浜市中区日ノ出町１丁目76―１―202
破産者　菅原　　聡
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０６０号
東京都千代田区平河町２の４の13　ノーブルコート平河町７階
破産者　株式会社エクスペール・ボーテ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９０９７号
東京都千代田区神田須田町２丁目13番１号
破産者　有限会社アド・クリエイターズ
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１６８号
東京都足立区江北７丁目14―16―205、開始決定時の住所東京都足立区谷在家１丁目14―５―107
破産者　長岡嘉代子
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３５４号
東京都練馬区中村北１丁目１―13―601
破産者　佐々木利博
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６５０号
神奈川県横浜市戸塚区矢部町321　プロムナード矢部４棟906号
破産者　河本　智之
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８３６号
東京都豊島区西池袋３丁目33―１―201
破産者　松原　　浩
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９３４号
東京都荒川区西日暮里４丁目29―２
破産者　増田　栄子
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００２２号
東京都足立区伊興３丁目22―27　ハッピーノＩ202
破産者　丸澤　宏和
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００２３号
東京都練馬区東大泉７丁目９―５―102
破産者　佐藤　義彦
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００２４号
埼玉県さいたま市桜区大字上大久保260―９
破産者　香月　功子（旧姓菅原）
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００６４号
東京都江戸川区平井２丁目12―18
破産者　岩崎百合子（旧姓古川）
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００７９号
東京都大田区中馬込１丁目６―１―101
破産者　宮本　雅治
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部